

第二次和光市食育推進計画（案）について

パブリックコメントの趣旨

国の食育基本法（平成17年7月施行）において、「食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

これまで和光市では、第一次食育推進計画に基づき、市民をはじめ、関係団体、事業者、所管部署等に計画内容を広く周知し、食育に関する理解と協力を求めると共に、具体的な検討事項を踏まえながら、食育活動を実施してきました。

この計画の見直しとして、平成27年2月、20歳以上の市民2160名に食育に関する調査を実施し、集計結果等を活用して、和光市民の現状とニーズの把握ならびに結果分析を行い、課題の抽出を行いました。

今回のパブリックコメントにおいては、特に減塩・減糖の取組やライフステージや健康度に応じた食育の具体的取組に対してのご意見をお願い致します。

和光市役所 健康支援課 保健事業担当